

令和4年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第1回)

議事録

令和4年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第1回) 次第

令和4年10月6日(木) 15:00~16:00

会議室: 水道技術研究センター第1会議室+Zoom

1. 挨拶

安藤理事長
石井委員長
厚生労働省
経済産業省
独立行政法人 情報処理推進機構

2. 出席状況・資料確認

3. 議事

凡例: ☆; 報告事項、●; 決定事項 or 今後の検討内容、➤; コメント等

3-1. 前回議事録の確認

- ☆ 資料-1に基づき、前回審査委員会議事録の確認を行った。
- 以下、2点について確認させていただきたい。
 - ①標準仕様研究会会員の内、簡易水道事業を有する事業者の入会状況
 - ②広域連携に関する都道府県単位での会議の場を活用した説明会の開催について(八戸圏域水道企業団)
- ①簡易水道事業のみで研究会に入会している事業者は確認できなかった。
- ②昨年度から今年度にかけて、各都道府県主催の広域連携を含めた会議への参加はできていない。昨年度は、研究会主催の説明会を全国8箇所(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・松山・福岡)で開催した。(研究会事務局)
- その後、出席委員からの異議はなく、承認された。

3-2. 改定要求書（CR）の審査

☆ 資料-3、資料-5、資料-6に基づき、研究会事務局のJECCから説明を行った。

➤ 「暫定期間を2024年3月末日として」という記述の解釈は、「2024年4月以降、独自方式は使用できない」というものか、それとも「2024年3月までに導入した独自方式はその後、継続的に使用してよい」というものなのか、この表現では理解できない。記述を改めてはどうか。また、独自方式の場合、セキュリティ要件が満たされているかどうか仕様とは別に運用管理に課題があると思うが、その点の考えを聞かせていただきたい。（アズビル）

➤ 2024年3月末までに独自方式にて導入されたものは、同年4月以降も標準仕様に対応しているものとして使用できる。決して4月以降に標準方式に移行しなければならないという解釈ではない。（研究会事務局）

➤ 誰もが仕様書を正しく理解できるようにするには、今、研究会事務局が述べられた解釈が伝わる仕様書表現に改定する、または補足資料を別途用意する必要がある。（アズビル）

➤ 来年度、暫定期間の延長有無についての議論がある中で、これからの研究会WGにて今回のご意見や事業者・ベンダの皆さまの意見をまとめた形で検討していく予定である。仕様書の記述としては前回と同様に簡潔な形としたい。（研究会会長）

● 改定要求書（CR）の審査結果：

その後、出席委員からの異議はなく、承認された。

4. その他（標準仕様研究会からの連絡事項）

☆ 資料-7に基づき、研究会事務局のJECCから説明を行った。

➤ アプリケーションの内、独自方式と標準方式でそれぞれ対応している割合が分かれば教えて欲しい。（八戸圏域水道企業団）

➤ システム系アプリケーションを提供している研究会会員のベンダは約40社であり、標準方式対応のアプリを提供しているベンダは1社である。（研究会事務局）

添付資料

- 資料－1 令和3年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第2回)議事録(案)
- 資料－2 標準仕様書の改定審議依頼書
- 資料－3 改定要求書 (CR)
- 資料－4 別紙 1_WPSC005_Ed.1.3_水道標準プラットフォーム外部仕様書 (案)
- 資料－5 別紙 2_改定 (案) の抜粋
- 資料－6 (ご報告資料) アンケート結果について
- 資料－7 水道情報活用システム標準仕様研究会の活動概況について

以 上